

マルタスについての疑問にお答えいたします。

Q1	丸亀市民以外も利用できますか。
A1	<b>はい、ご利用いただけます。</b>
Q2	マルタスの運営は誰がしているのですか？
A2	<b>指定管理者のカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社です。</b> 丸亀市では施設の管理運営において「指定管理者制度」を導入しております。
Q3	指定管理者制度とは何ですか？
A3	<b>市所有の施設を民間事業者等のノウハウを有効活用し管理運営することで、効果的な運営につなげる制度です。指定管理者は公募等により選定しています。</b> 生涯学習センター、市民体育館、コミュニティセンター、駐車場など多くの公共施設（令和3年度現在57施設）で導入しています。
Q4	なぜ民間事業者に指定管理を任せるのですか？
A4	<b>市民に提供する公的サービスの質の向上を目指しています。</b> 民間事業者として蓄積したノウハウを市施設の運営に関する企画等に活かすことで、従来の自治体にはないサービスを提供することができ、利用者の満足度向上につながるからです。
Q5	指定管理者はどのように選んだのですか？
A5	<b>指定管理者選考会において指定管理者候補者を選定し、議会の議決をもって決定しました。</b> 指定管理者選考会において、公募期間中に提出された提案書等及びヒアリングによる審査を行い、マルタスに求める役割を果たす運営を提案した事業者を候補者として選考いたしました。最終的には市議会の議決により指定管理者に選定されています。
Q6	指定管理料とは何ですか？
A6	<b>施設の運営や管理にかかる経費を指定管理者へ支払うものです。</b>
Q7	指定管理料はどうやって決めるのですか？
A7	<b>市があらかじめ施設の運営や管理にかかる上限経費を積算し、その金額以下で事業者が提案し、決定しています。</b> 項目としては人件費、報償費、需用費などがあり、施設運営に必要な経費から貸会議室等の利用料収入を差し引いて積算しております。
Q8	マルタスの指定管理料が高いのはなぜですか？
A8	<b>設置目的である「人づくり」を実践するため、多くの人に関わっているからです。</b> マルタスは市民活動の中核施設として、施設管理や貸会議室業務だけではなく、まちづくりに関する企画や活動支援・情報発信など、運営に人がたずさわる比重が他施設より多いのが特徴です。

Q9	指定管理期間はなぜ5年なのですか？
A9	<p><b>継続的な施設運営を行うとともに、民間事業者等、幅広い法人が参加しやすい環境をつくるためです。</b></p> <p>市民活動とは継続して取り組む活動であり、関係の構築や企画など時間をかけて行うものが多いからです。また、指定管理期間として一定期間を定めることにより、指定管理者としての計画的な運営がしやすくなるからです。</p>
Q10	マルタスで行う市民活動とは何ですか？
A10	<p><b>例えば、参加型のワークショップや講演会、トークショーなどです。</b></p> <p>マルタスは、まちづくりに関する活動に関心を持つ「人づくり」を担う施設です。ワークショップ等をオープンな場所で行うことで、多くの人に取り組みを知ってもらい、関心をもつ新しい仲間づくりにつなげることをねらいとしています。</p>
Q11	市民活動登録とは何ですか。
A11	<p><b>丸亀市内において行う公益的な（誰もが参加でき、多くの人のためになる）活動を登録するものです。</b></p> <p>市民活動登録を行うと、ワークショップ等を開催する際（会議や打ち合わせを除く）のマルタス貸会議室利用料金が減額になることがあります。</p>
Q12	貸会議室はだれでも利用することはできますか？
A12	<p><b>どなたでも利用できます。1時間単位での有料貸出となります。</b></p> <p>ご利用希望の方は、マルタスまでお申し込みください。マルタスホームページで空き情報が確認できます。</p>
Q13	フリーWi-Fiはありますか。
A13	<p><b>はい、ご利用いただけます。</b></p> <p>総務省のガイドラインに基づき、ご利用の際にははじめに必ずメールアドレスなどでログイン（認証）する手続きが必要です。接続方法等がわからない場合は、スタッフ又は市民活動支援カウンターまでお声かけください。</p> <p>電源席もございますので、パソコンを持ち込んでの作業も可能です。</p>
Q14	マルタスって児童館ですか？
A14	<p><b>キッズスペースがございますが、児童館ではございません。</b></p> <p>キッズスペースには、「絵本のおやま」といった大型遊具や絵本があり、他には知育玩具の貸出しを行っております。また、平日定例ワークショップをはじめ読み聞かせやリトミックなど、市民活動者等による多彩なジャンルの企画を行っており、参加することができます。事前申込みが必要な場合もございますので、お問合せください。</p>
Q15	学習スペースは何席ありますか？
A15	<p><b>2階に約80席ございます。</b></p> <p>マルタス館内はさまざまな利用方法があります。みなさまが気持ちよく過ごせるためにも、1階におけるテキスト学習は、ご遠慮願います。</p>

Q16	持込みしたお弁当を食べることはできますか。
A16	<p><b>1階は書棚から窓側のスペース、2階は市役所への連絡通路横にあるカウンタースペースでお弁当を食べることはできます。</b></p> <p>フタつきの飲み物は館内どこでも飲むことができ、キッズスペースと学習スペース以外では軽食（サンドウィッチやおにぎりなど）は食べることができます。フードコートではございませんので、原則的には軽食までとしており、お弁当についてはエリアを定めてお楽しみいただけるようにしています。</p>
Q17	なぜカフェがあるのですか？
A17	<p><b>マルタスに足を運び、館内で時間を過ごす「しかけ」として設置しています。</b></p> <p>さまざまな活動や情報にふれるため、まずはご来館いただき、時間を過ごしていただくことが大切だと考えております。市民アンケートにおいてもカフェを望む声が多くございました。</p>
Q18	「スターバックス」の営業にかかる費用や収益はどのようになっていますか？
A18	<p><b>マルタスとは別になっています。</b></p> <p>マルタスとスターバックスは、ひとつの施設の中で双方が持つ機能を補完し合いながら運営していますが、経理はそれぞれが別におこなっています。スターバックスの営業に関する費用はスターバックスが負担しており、その売上による収益はスターバックスのものとなっています。一方、市はカフェの運営に必要なスペースの貸付料と光熱水費を、スターバックスから徴収しています。</p>